

ソフト対策の主な取組(主な内容と実施する機関)

具体的な取組の柱	事項	具体的取組	主な内容	目標時期	関係機関												地域住民		
					福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村		県	国
<p>①住民の主体的で安全な「避難」を促すためのきめ細やかなリスクコミュニケーション</p> <p>■平時のリスク情報周知や防災教育等に関する事項</p>																			
1	・想定最大規模降雨による浸水想定区域図の更新(阿武隈川の国管理区間、県管理区間のうち水位周知河川)【拡大】	・阿武隈川(国管理)浸水想定区域図を策定・公表・更新する ・県管理区間のうち、水位周知河川について、H28年度から浸水想定区域図の策定・公表・更新を進める	【国】実施中 【県】R2年度までに30河川策定公表	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	活用		
2	・支川や内水を考慮し「複合的なハザードマップ」の作成・周知【拡大】	・支川や内水を考慮し、広域避難等を反映した洪水ハザードマップを作成・周知する	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用		
3	・まるごとまちごとハザードマップにおける地域住民等への洪水情報の普及【新規】	・まるごとまちごとハザードマップ等、日常生活上で認識されやすく、防災に興味がない人でも浸水深や避難所等の情報を得られるよう整備する。	実施中 (今後実施を検討)	●	-	●	●	●	-	-	-	-	●	-	-	-	活用		
4	・町内会等、限られた地域の洪水リスクや水位情報の確認方法の周知【拡大】	・町内会等、限られた地域毎の特性を反映した、各地での洪水リスクや避難方法について広報誌等により周知する。	実施中 (今後更新・改定を実施)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	活用		
5	・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	ダム管理所・河川事務所共同で下流地域における出前講座の実施やSNS等を用いた広報の拡充	【国】実施中 【県】今後実施を検討	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	参加		
6	・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	・護岸や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見える化を推進すると共に、その表示について広報する。	実施中 (今後実施を検討)	○	●	○	○	●	○	●	●	○	○	-	○	-	活用		
7	・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・学校の先生が、水災害に関する授業を実施するための、教材作成等を支援し、継続的な防災・河川教育を推進する。 ・出前講座の充実強化に加え、小学校等の授業の中で、防災・河川教育に取り組んでいく。	【学校授業】実施中 (今後実施を検討) 【出前講座】実施中 (今後実施を検討)	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	●	参加		
8	・自主防災組織等の育成や活動支援・連携強化【新規】	・各自治体において自主防災組織の育成を促す取組や、活動内容を支援、各自治体と連携を回り活動を支援する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	●	参加		
9	・流域住民の防災意識向上を図り、実効的な避難を促すための防災訓練等の取組強化と広報展開【拡大】	・各自治体において自主防災組織への加入を促す取組や、危機意識の向上を図る啓発活動を実施する ・令和元年東日本台風をはじめとする過去洪水被害と、その教訓を風化させないための啓発活動を実施する ・あわせて本ビジョンに基づく取組の広報展開を図る	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	●	参加		
<p>■発災時の迅速かつ確実な避難に関する事項</p>																			
10	・支川や内水を考慮した洪水タイムライン(防災行動計画)の改善【拡大】	・支川や内水及び、避難勧告に着目した洪水タイムラインを検証し見直しを図る ・国は市町村のタイムライン策定に係る支援を行う	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	-		
11	・「町内会版タイムライン」等、危機管理型水位計の活用を含めた地域毎の避難体制の策定・普及・訓練の実施【新規】	・バックウォーター等、地域の特性に応じて、危機管理型水位計を用いること等により地域毎の避難体制を策定・普及を行う。また、それに応じて訓練を行う。	実施中 (今後実施を検討)	-	●	●	-	-	-	-	-	○	○	-	-	●	活用		
12	・マイ・タイムラインにおける「住民一人ひとりのタイムライン」の普及・促進の実施【新規】	・マイタイムライン等の講習会など、普及を行うことにより、市民の活用を促す。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	-	●	●	-	-	○	○	○	●	活用		
13	・地域防災計画及び地区防災計画の策定・更新【新規】	・各自治体等において、地域防災計画を策定し、都度更新する。 ・地区毎に地区防災計画を策定・検討する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	作成支援		
14	・要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・指導【新規】	・水防法に義務づけられている要配慮者施設の避難確保計画について策定すると共に、自治体は指導を行う。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	●	作成支援		
15	・広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	・感染症等も考慮した、広域避難や分散型避難について検討すると共に、避難の体制や施設、訓練、情報周知のあり方について強化する。	実施中 (今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	-	●	-	-	-	-		

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

(福島市、郡山市、須賀川市、伊達市)
支川や内水を考慮したハザードマップの作成・周知を継続して実施し、新たにハザードマップを公表

具体的な取組の柱		主な内容	目標時期	関係機関													地域住民	
事項				福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	県		国
具体的取組																		
16	・ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位-雨量-避難勧告等の実績を整理し共有を図る ・テレビ電話等、ホットラインの実施方法について拡充する。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		<p>(伊達市) ワンコイン浸水センサ実証実験に参加、Webハザードマップ上に令和元年台風の洪水実績を記載</p> <p>(大玉村) 過去の洪水実績を踏まえて整理し、水害ハザードマップを作成</p>																
17	・過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路等、避難に資する情報の可視化【拡大】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、洪水ハザードマップ等で住民等に公表すると共に、市民の避難の一助としてもらう。	【ハザードマップ等対応】 実施中(今後実施を検討) 【冠水危険箇所】 実施中(今後実施を検討)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
18	・プッシュ型情報配信システムの運用等、災害情報伝達手段を充実させた積極広報【拡大】	・「リニューアル版・川の防災情報」や「地デジによる水位情報」などの更なる周知を図る。 ・SNSや防災無線等、災害関連情報の伝達手段の充実を図る。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
19	・記者発表内容等の内容や用語の見直しを含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	・情報伝達者であるマスメディアと連携して、記者発表内容や情報提供サイト等の内容や表現内容を改善する	実施中 (今後実施を検討)	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●	
		<p>(桑折町) 町公式SNSによる防災情報の発信 (福島県) 避難情報や災害情報のプッシュ通知機能を持つ防災アプリをリリース</p>																
20	・気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	・気象庁にて、警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●
21	・河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	・既存の9箇所の配置状況を周知し、表示内容について拡充を行う。	関係自治体と調整中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	●	●
・●●(管理区間の取組)		・●●(管理区間の取組) ※第一回協議会での意見。福島県の取組で、現時点で取組方針に盛り込むべき施策あれば追記願います。	-															
22	・本川の背水影響が及び区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ、簡易型監視カメラの設置、周知による早期避難の促進【集約】	・危機管理型水位計、CCTVカメラ及び管理型監視カメラ等を増設し画像を提供し、関係自治体と連携し広報誌・HPなどへの掲載により、広く一般の方へ周知するとともに、洪水時の画像確認で早期避難の促進を図る。	実施中	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化

23	・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検結果の活用【拡大】	・「避難を促す緊急行動」として実施した住民参加型の共同点検を、今後の重要水防箇所合同巡視の実施時にも継続して実施し、結果を水防活動に役立てる。	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		<p>(二本松市) 排水ポンプ用の可動式中型発電機5台整備 (桑折町) 救助用ゴムボート2艇配備</p>																	
	・水害リスクの高い場所における大型連節ブロックを活用した簡易量水板の配置	・洪水時における主要箇所の水位確認について、CCTVカメラの場合、現地に目印が無いため堤防天端までの水位状況が不明なことから、大型連節ブロックを活用した簡易量水板による水位状況確認(特に高水位部)について現地検討を実施。	実施中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	●	●
24	・十分な水防資機材の整備と確保【継続】	・水防活動等に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化

■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施

25	・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	・排水ポンプ車等の訓練に際して県市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする。 ・必要に応じ、排水施設の整備等を図る。	今後も引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○
26	・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用も行っている。	今後も引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27	・各自治体での排水ポンプ場の運転調整ルールの策定【新規】	・自治体において、排水ポンプ場の運転調整ルールが未策定の施設があるため、運転調整ルールを策定する。	今後実施を検討	-	●	-	-	-	-	●	-	-	●	-	-	-	-	-	-
28	・排水作業準備計画の作成【継続】	・長期間浸水が継続する地区等において、排水作業準備計画を作成		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○：実施予定、●：実施中(実施済)、-：対象なし

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料5

R6.11月時点

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
5		・ダムや堤防等の施設の機能に関する情報提供の充実【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○国の動きを見ながら対策の検討を進めている。	-	-	-
6		・基準水位や過去洪水における水位などの表示の増設・広報の充実【拡大】	・現在の状況を精査し今後検討	・既設河川水位表示4箇所。(増設については検討中)	・調査のうえ、検討を行う。【H28年度～】	・調査のうえ、必要に応じ表示を増設する【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について福島河川国道事務所により3箇所設置済み【H30.3】	・調査のうえ、必要に応じて検討する。【H30年度～】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所により設置済み。(1箇所)【H29.3】	・「橋脚への水位表示」について、福島河川国道事務所と協議し、平成29年出水期前に設置。【H29.5】	・実施を検討する【H30年度～】	・実施を検討する【R3年度～継続目標】	-	・関係機関と設置について検討する【H29年度～】	-	-	・堰扉や量水板、排水機場などに、基準水位や過去洪水における水位の表示を行い、河川管理の見え方を推進 ・橋脚への水位表示、S61年・H23年洪水の痕跡表示板の新設【H29.5まで】 ・福島市・伊達市の堤防工事完了に合わせ水位表示板を設置【H29.8】 ・伊達市から要望のあった橋脚への水位表示を実施【H30.3】 ・東日本台風の到達水位を示す痕跡表示板を各観測所等に設置【R2】 【継続実施】	-
7		・小学生等を対象とした防災・河川教育の取り組み強化【継続】	・市教育委員会や市内の小中学校と調整し、防災講話等を実施。【H28年度～】 ・水害等に係る出前講座を実施【継続】	・水害・防災に係る出前講座について、内容を強化して実施【継続】 ・講座PRチラシを小学校に配布し周知活動を積極的に展開【継続】 ・小学生とその保護者を対象とした親子防災体験活動を実施【H28.3】 ・小学生(4年)と地域住民、関係機関・団体が共同で地域防災マップを作成する事業(ぼうさい探検隊)を実施【H28.9】 ・市内小中学校に、防災・水害等に関する出前講座の募集【H29年度～】 ・市総合防災訓練を実施【継続】	・教育委員会と連携し、市内の小中学校に対し、防災・河川環境教育の働きかけを行う【H29年度～】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいく検討する【H29年度～】 ・市内小中学校で防災出前講座を実施【R5年度】	・市教育委員会と、小学校総合学習授業の中で取り組んでいく検討する【H29年度～】 ・小中学校を対象に防災・水害等に係る出前講座を実施【令和4年度～】	・「教育委員会と連携し、防災教育の手法について検討【H29年度～】 ・県の「防災出前講座」を活用し、各小中学校で防災学習を実施【令和2年度～】	・従来実施しているキッズに、防災教室との連携について検討する【H29年度～】	・大玉村教育委員会と実施に向けて検討していく【H30年度～】	・教育委員会と連携し防災教育の手法について検討する【R3年度～継続目標】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する【R3年度～】	・教育委員会と調整し、出前講座等の活用を踏まえ検討する【H29年度～】	・「豪雨から子どもの命を守る出前講座事業」を実施【H21～継続実施】 ・「防災出前講座」実施(平成28年度は、県内全体で96校【H29.3時点】に対して講座を実施)【継続実施】 ○水災害対策講習会の実施(いわき市にて、住民・行政職員を対象とした講習会を開催) ○小中学校への出前講座(82校の小中学校の3,477人の生徒に対して、出前講座を実施。【H29年度】) ○水災害対策講習会の実施(郡山市にて、県中管内12市町村の行政職員を対象とした講習会を4/27に開催) ○小中学校への出前講座(76校の小中学校の4,540人の生徒に対して出前講座を実施。【H30年度】) ○水災害対策講習会の実施(柳津町にて、会津若松、喜多方、南会津管内17市町村の行政職員を対象とした講習会を4/28に開催) ○小中学校への出前講座(78校の小中学校の3,113名の生徒に対して出前講座を実施。【R元年度】) ○小中学校への出前講座(76校の小中学校で出前講座を実施。【R2年度】) ○小中学校への出前講座(86校の小中学校4,743名の生徒に対して出前講座を実施。【R3年度】) ○小中学校への出前講座(84校の小中学校等の4,888名に対して出前講座を実施。【R4年度】) ○小中学校への出前講座(88校の小中学校等の3,674名に対して出前講座を実施。【R5年度】) ○小中学校への出前講座(89校の小中学校等が出前講座を実施予定。【R6年度】)	・「防災出前講座」実施(平成29年度) 41団体2,579名 【平成29年度】 42団体1,691名 【平成30年度】 36団体2,056名 【令和元年度】 19団体1,358名 【令和2年度】 69団体2,984名 【令和3年度】 59団体3,369名 【令和4年度】 79団体3,028名 【令和5年度】 83団体3,701名 令和6年度も引き続き、防災出前講座等の実施に取り組んでいく。【継続実施】	・福島市(杉妻小学校)の小学5年生を対象に、阿武隈川を題材とした理科の校外授業を実施【H28.10、H29.10】 ・県内防災教育実践校の校長会議で、阿武隈川の防災教育の教材活用についてPR【H29.1】 ・福島市(杉妻小学校)を対象とした旅行振奮を経て、他の小中学校でも利用可能な学習教材を作成【H29年度】 ・小学校への出前講座(佐倉小学校5年生44人に)出前講座を実施【H30年度】 ・小学生への出前講座(福島大学附属小学校及び吉井田地区の小学生 約200人に)に対して出前講座を実施【R1年度】 ・小学校への出前講座(杉妻小学校4年生104名に)出前講座を実施【R2年度】	・国土交通省・国土地理院・気象庁の連携による学校防災教育への取り組み【H28年度～】 ・日本赤十字社と連携した学校防災教育への取り組み(各教育ワークショップ等を通じた防災教育を支援)【継続実施】 ・福島県学校安全指導者研修会への講師派遣【H30～R1】 ・小中高への出前講座実施。【R6.5校】 【継続実施】 【令和6年度】	
8		・自主防災組織等の育成や活動支援・連携強化【新規】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織への助成を図るとともに各種研修会を実施し、育成や活動支援を図る。【R2～継続】 ・防災リーダー研修会や防災士養成研修会を開催し人材育成を図る。【令和5年度】 ・防災リーダー研修会の開催や防災士資格取得助成により人材育成を図る。【令和6年度～】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続実施】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【継続目標】	・自主防災組織の育成及び活動支援を図る。【R3年度～継続目標】	-	-	自主防災組織強化事業として、自主防災組織の強化を支援	①市町村研修(令和4年度)市町村担当者対象に4回の研修会を開催し、自主防災組織に係る知見や事例の共有を行った。 ②自主防災組織リーダー研修自主防災組織のリーダー等を対象に研修会を開催(令和4年度)日時:令和4年11月6日参加者:10市町村77名(令和5年度)・福島市会場日時:令和5年7月22日参加者:12市町村80名・会津若松市会場日時:令和5年9月2日参加者:7市町村26名(令和6年度)・郡山市会場日時:令和6年7月20日参加者:16市町村106名 ③活動促進・資機材整備事業補助金自主防災組織等の活動促進又は資機材整備に係る経費について、市町村への補助事業を実施(補助実績)(令和4年度)5市町20団体(令和5年度)5市町56団体 ④訓練支援(令和5年度)自主防災組織の災害図上訓練の支援を実施1村1団体	-	

取組方針フォローアップ(集約結果)

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁		
15		広域避難や分散型避難も含めた、避難の体制・施設・情報周知に関する強化、訓練の実施【新規】	・感染症対策を考慮した分散避難の体制構築、避難所運営訓練を実施【R2年度～】	・分散避難を踏まえた避難収容スペースの見直し、避難所開設訓練の実施、備蓄品の充実。 ・(株)VACANと協定締結し、避難所の混雑状況をインターネット上で閲覧できるサービスを提供。 ・浸水最大想定区域の拡大を踏まえ垂直避難可能な施設を含む民間施設と避難所開設の協定締結を実施。【R2年度】	・分散型避難も含めた避難のフローを伝播して周知、ハザードマップへの掲載も検討。【令和2年度～】	・分散型避難を含めた避難のフローを伝播して周知、ハザードマップへの掲載も検討。【令和3年度～】 ・防災アプリの運用開始。【令和4年度～】	・災害監視システムの導入【令和2年度】 ・防災アプリの構築と運用開始【令和3年度】 ・災害関連情報オペレーションシステムの運用開始【令和4年度】	・新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所運営訓練の実施【R2年度】 ・サテライト防災備蓄倉庫整備【R3年度】	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施。【R2年度】	-	-	・分散型避難等新たな避難行動を周知、避難訓練の実施を検討。【R3年度～継続目標】	-	-	-	-	-	-		
16		・ホットラインの体制確認及び伝達内容・方法の充実【拡大】	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】継続 【H29年度】 ・ホットラインの運用【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡を11回実施	・ホットラインの体制を確認(郡山市タイムライン)【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡を11回実施	・タイムライン等を活用し、ホットラインの体制等を確認【H28年度～】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:H29.5演習) ・台風第13号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡により双方の情報共有【H30年度】 【令和元年】台風第19号の接近前に福島河川国道事務所長からの電話連絡	・市町村担当課への基準水位到達の通報を継続する【H29年度～】 ・平成29年の出水期前までに洪水予報河川及び水位周知河川についてホットラインを構築済み	・避難勧告等の発令判断の一助となるよう、過去洪水における水位・雨量・避難勧告等の実績を整理し共有する【H28年度】 ・H29年度の幹事会および協議会で資料提示【H29.4】 【H29年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風第21号) 【H30年度】 ・台風第13号の接近前に各市町村長等との電話連絡により双方の情報共有【R1年度】 ・ホットラインの運用(実績:台風19号) 【R2年度】 ・ホットラインの運用(実績:R3.2.13福島県沖地震) 【R3年度】 ・洪水対応演習でホットライン訓練を実施(実績:R3.6演習 R3.7.26台風8号 R3.8.6台風10号 R4.3.16福島県沖地震) ・WEB会議等によるホットラインの実施を検討	・県内各市町村との連絡体制の確立【H29.6】 ・ホットライン4回(延べ25市町村)、防災メール发出16回【H29年度】 ・引き続き適時適切なホットラインの運用に努める。【令和6年度】	-	-	-									
17		過去洪水における水位状況を踏まえた避難可能道路等、避難に資する情報の可視化【拡大】	・過去の浸水箇所や道路浸水箇所をハザードマップに明記し、住民に公表済み【H30年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり「アンダーパス」を明記した【R2年度】	・洪水時に冠水し通行止めとなる道路などを、過去洪水の実績を踏まえながら整理し、住民等に公表する【H30年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり「アンダーパス」を明記した【R2年度】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H31年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風19号時の「通行止め箇所」を記載した。【令和4年度】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H31年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風19号時の「通行止め箇所」を記載した。【令和4年度】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H31年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風19号時の「通行止め箇所」を記載した。【令和4年度】	・過去の洪水における実績を踏まえながら整理し、ハザードマップ等を通し住民等に公表する【H31年度】 【H29年度】 ・ハザードマップの改訂にあたり、令和元年台風19号時の「通行止め箇所」を記載した。【令和4年度】	-											
18		・プッシュ型情報配信システムの運用等、災害情報伝達手段を充実させた積極広報【拡大】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載【H30年度】 ※須賀川が追加配信となるため、広報紙H30.5月号に掲載予定 ・災害対策オペレーションシステムの運用開始 ・防災アプリの運用開始 ・屋外スピーカーの設置 ・戸別受信機の導入【R3年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.4月号に掲載【H30年度】 ※須賀川が追加配信となるため、広報紙H30.5月号に掲載予定 ・災害対策オペレーションシステムの運用開始 ・防災アプリの運用開始 ・屋外スピーカーの設置 ・戸別受信機の導入【R3年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載【H30年度】 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入【H30年度】 ・防災アプリの運用開始【令和4年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載【H30年度】 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入【H30年度】 ・防災アプリの運用開始【令和4年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載【H30年度】 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入【H30年度】 ・防災アプリの運用開始【令和4年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載【H30年度】 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入【H30年度】 ・防災アプリの運用開始【令和4年度】	・緊急連絡メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信(国と連携してH29年5月から開始)【H29年度】 ※広報紙H29.5月号に掲載【H30年度】 ・防災行政無線(個別受信機・屋外スピーカー)の導入【H30年度】 ・防災アプリの運用開始【令和4年度】	-										
19		記者発表内容等の内容や用語の見直しを含めた、マスメディアと連携した情報発信【拡大】	-	・RFC福島FMへ道路冠水情報等の情報発信の拡大。 ・郡山コミュニティ放送と連携し、市庁舎サテライトスタジオ開設の回線網を整備。【R2年度】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20		気象情報発信時の水害時の情報入手のし易さを改善【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・危険レベルの設定【H29.3】 ・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化【H29年度出水期～】 ・「警報級の可能性」危険度を色分けした時系列」の試行(防災情報提供システムにより全市町村へ提供済み) ・危険度分布図の提供【H29.夏】 ・警報(危険度分布)等の精度向上、除外格子の設定 ・浸水・洪水の危険度を色分けしたメッシュ情報等の利活用の促進 ・引き続き、危険度分布提供河川の拡充作業【継続実施】

取組方針フォローアップ(集約結果)

資料5

○ソフト対策の主な取組(機関別の取組目標)

R6.11月時点

項目	事項	内容	福島市	郡山市	須賀川市	二本松市	伊達市	本宮市	桑折町	国見町	大玉村	鏡石町	矢吹町	玉川村	福島県(河川計画)	福島県(危機管理)	東北地整	気象庁
21		・河川情報表示板等の増設及び表示内容の多様化【拡大】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22		・本川の背水影響が及ぶ区間も含めた「危機管理型水位計」及びCCTVカメラ、簡易型監視カメラの設置。周知による早期避難の促進。【集約】	・浸水被害常習箇所等に簡易型監視カメラを設置し、リアルタイムで情報共有を行う。【令和3年度】	・郡山市防災ウェブサイト「国文省防災情報提供センター」に「福島河川国道事務所」のバナー添付⇒ライブカメラ画像(CCTV)閲覧可能 ・藤田川内川合流地点にWebカメラを設置した。【R2年度】 ・善宝池、愛宕川、南川溪谷、古川池の4箇所にWebカメラを設置する。【令和3年度】	・市広報誌や市HP等へ掲載し、周知を図る【H28年度～】 ・准用河川等への内水監視カメラの設置【令和2年度2箇所設置】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】 ・ハザードマップへ設置箇所掲載し周知を実施【平成30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】 ・監視カメラの設置 ・塩野川及び古川各1箇所【令和2年度】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線、FMラジオにより周知する。【令和2年度】	・町HPに阿武隈川周辺ライブカメラのリンクを掲載【H28年度】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【H28年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載、防災行政無線で周知【H30年度～】	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携【R6年度～】	-	・広報誌・HPなどへの掲載にあたり、国と連携	・簡易型河川監視カメラの設置を令和元年度より開始。令和5年度までに簡易型河川監視カメラ295箇所、危機管理型水位計532箇所を設置した。【令和5年1月現在】	-	・簡易型河川監視カメラの配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。 【H31年度～】 ・危機管理型水位計を30基配置【H31～R2】 ・R1までに設置完了していたCCTVカメラ63基と、R2設置した簡易型河川監視カメラ77基(うち県管理のもの4基)により、総計140基で身近な河川の状況を把握できるようになった。【R2】	-

②発災時に人命と財産を守る『水防活動』の強化

■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
23		・水防団や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所共同点検結果の活用【拡大】	・国、県で実施する「重要水防団所合同/トロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・国、県で実施する「重要水防団所合同/トロール」に参加し、目視及び位置図を使用して、リスク箇所の確認を実施【継続実施】	・重要水防団所合同巡回視察に参加する。 ・重要水防団所合同/トロールへの地区住民参加を促す【H29年度～】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する【継続実施】	・福島河川国道事務所が実施する「重要水防団所合同/トロール」に水防団及び地元住民と参加し危険箇所等の共同点検を実施する。【継続実施】	・国、県が実施する「重要水防団所合同/トロール」に水防団に参加する。【継続実施】	・毎年、河川国道事務所が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する【継続実施】	-	・毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。【R3年度～継続目標】	-	・毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。【継続実施】	・毎年、河川国道事務所及び県が実施する重要水防団所等の共同点検に参加する。【継続実施】	-	・重要水防団所等の合同点検を、自治体・地元水防団と毎年出水期前に実施し、情報を共有している。【令和5年度も実施】	・福島河川国道事務所が実施している重要水防団所合同/トロールへの参加を継続する【継続実施】
24		・十分な水防資機材の整備と確保【継続】	・毎年実施している水防パトロールの際に、今後継続して各備蓄倉庫の資機材、及び支所等にある土のう等の状況確認【H28年度～】	・船外機付ボート及びゴムボートを配置し、定期的な点検を実施 ・毎年、機器点検を兼ねての灌漑訓練を実施【継続実施】 ・発電機176台、投光器161基を整備【H29～R2年度】 ・浮輪161個を整備【R1年度】 ・排水ポンプ7台、調長96着を整備【R2年度】	・水防活動等に必要資機材のストック状況の確認、必要数を確保する ・流域内を管轄する水防(消防)団にライフジャケットを貸与する【継続実施】	・水防活動に必要と思われる資機材の充実を図る【H30年度～】 ・内水対策用小型排水ポンプ6台整備【令和3年度】 ・可搬式中型発電機5台整備(排水ポンプ用)【令和5年度】	・水防倉庫を定期的に点検して、資機材の整備と確保を行う【H28年度～】 ・排水ポンプ車(2台)の導入【令和3年度】	・船舶及び水防資機材を保管する地域防災センターの建設。 【H28.6建設済】 ・ゴムボート船外機の更新。 【H28年度更新済】 ・水防資機材等の点検と整備を進める。 【H28年度～継続実施】 ・出水期における住民への土のうの配布。【H28年度～継続実施】 ・住民へ配布するための土のうの整備。 【H28年度～継続実施】	・水防活動に必要な資機材の点検、整備を行う。【H28年度～】 ・土のう倉庫(5箇所)を整備【R3年度】 ・救助用ゴムボート(2艘)を配備【令和5年度】	・随時、水防団と連携し確認・補充等を行っている。 ・水防活動に必要な資機材のストック状況の確認、必要数の整備と確保を行う【H28年度～】	・水防資機材等の整備を進める【H28年度～】 【継続実施】	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備・充実を図る。【R3年度～継続目標】	-	・定期的な点検を行い、水防団員の安全を確保するための資機材の整備を進める。【継続実施】	・水防計画に基づき、資機材の必要数を確保する	-	・水防活動等に必要資機材のストック状況の確認、必要数の整備を行う【継続実施】 ・排水ポンプ車2台増強、照明車3台増強【R2】	-

③一刻も早く日常生活を取り戻すための『排水活動』等の強化

■排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施																		
25		・国と市町村の合同で排水ポンプ車等の操作訓練実施【継続】	・合同訓練に参加する【H28年度～】	・可搬式排水ポンプを搭載した車両を活用して、国と合同で操作訓練を実施【H29.7.6】 【H30年度～】 ・継続実施	・排水ポンプ車等の操作訓練に積極的に参加する ・市防災訓練の参加者が、河川流域の住民である場合、訓練参加の要請を行う【毎年継続実施】	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練に参加する【H28年度～】	・排水ポンプ車の合同訓練への参加【令和3年度】 合同訓練実施【令和4年度～継続実施】	-	・国が実施する、排水ポンプ車等の操作訓練への参加【H29年度～】	・国で実施する排水ポンプ車等の訓練への参加【H28年度～】	-	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	-	・国で実施する訓練等への参加を検討する。	-	-	・排水ポンプ車等の訓練に際して、市町村へも案内を行うとともに、実際に設置訓練にも参加するものとする【継続実施】 ・自治体と合同で排水ポンプ車の操作訓練を毎年実施している。 ・R2年度:相馬市 ・R3年度:福島市、伊達市、国見町、相馬市 ・R4年度:伊達市、相馬市	-
26		・災害対策機械の適切な配置検討、増強及び機動的かつ広域的な運用【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・管内各拠点へ分散配備することで、災害時に迅速な対応を行っている。また、県を越えての広域的な運用もしている。【継続実施】 ・豪雨災害において、排水ポンプ車の広域運用を実施(実績)H28.8、H29.10、H30.7、R1.10、R2.9 ・R3,R4は広域派遣実績無し	-
27		・各自治体での排水ポンプ場の運転調整ルール策定【新規】	-	・操作要領を改正(令和5年12月1日)	-	-	-	-	・操作員マニュアルを整備【H28年度】	-	-	・関係自治体との連携を図りながら情報収集と運用ルールの検討を進めます。【R3年度～継続目標】	-	-	-	-	・運転調整ルールが定められていない排水ポンプ場について、運転調整ルールを策定する。福島管内では12施設中7施設のルール策定が完了している。【R3.5】	-
28		・排水作業準備計画の作成【継続】	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	・浸水リスクが高い6箇所を策定【R3年度】	-